



2024年8月30日

各位

会社名 バリュエンスホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役 嵯本 晋輔  
(コード番号：9270 東証グロース市場)  
問合せ先 取締役 CFO 佐藤 慎一郎  
(TEL. 03-4580-9983)

## 当社連結子会社の元従業員による不正行為に係る社内調査結果等のお知らせ

当社は、2024年3月21日付「当社連結子会社の従業員による不正行為について」において公表しました、当社連結子会社であるバリュエンスジャパン株式会社（以下「バリュエンスジャパン」という。）の元従業員による不正行為につきまして、当社顧問弁護士等の外部の専門家を交えた社内調査が終了いたしましたので、その概要と今後の対応等について、下記のとおりお知らせいたします。

株主の皆様、お取引先をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、重ねて深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 社内調査担当部署

当社内部監査室、当社コーポレートストラテジー本部 法務部及び経理部

#### 2. 本件不正行為の概要

バリュエンスジャパンにおける不動産仲介サービスにおいて、元従業員が2023年11月から2024年3月までの間、計4回にわたり、不動産売却意向のないお客様が保有する不動産に関し、不動産売却の仲介依頼を受けたように捏造し、当該不動産を購入希望のお取引先との間で当該不動産に関する不動産売買契約を偽造し不正に締結の上、不動産仲介手数料等として現金合計約6百万円（内、約2百万円は回収済。）を着服したものであります。また、本件発覚後の社内調査において、元従業員が2023年12月から2024年3月までの間、計3回にわたり、正式に締結した不動産仲介契約において、仲介手数料及び手付金の金額を過少に報告し、仲介手数料及び手付金の一部である現金合計約1百万円を横領したものであります。

#### 3. 調査内容

##### (1) 調査対象（期間・範囲）

2024年3月から2024年6月に、2022年8月期から2024年8月期第3四半期連結累計期間を対象に同種又は他の不正行為の検出を目的とした調査を実施いたしました。また、本件不正を受けて策定した再発防止策の実施状況の調査を2024年6月に実施いたしました。

##### (2) 調査方法

社内調査担当部署が当社顧問弁護士等の外部の専門家にも意見を仰ぎながら、以下調査を行いました。

- 元従業員および不動産事業部の管理監督者に対するヒアリング及び関係資料等の閲覧
- 元従業員の会社貸与パソコン、会社貸与携帯電話、電子メールデータの保全・確認
- 本件不正事案を受けて策定した再発防止策に係る実施状況の確認及び検証

#### 4. 調査結果

##### (1) 本件不正の発生原因

本件の直接的な発生原因については、以下のとおりであると認識しております。

##### ①内部管理体制の不備

- ・不動産事業部における金庫の鍵、社判及び印鑑などの現物管理ルール等に不備があったこと

##### ②元従業員のコンプライアンス意識の欠如

##### (2) 調査結果

上記(1)記載のとおり、内部管理体制の不備やコンプライアンス上の問題点があったものの、共謀や組織的な関与の事実は発見されませんでした。

また、本件不正事案を受けて策定した再発防止策の実施状況について確認・検証した結果、問題ありませんでした。

#### 5. 再発防止策

本件不正の直接的な発生原因は上記4.(1)のとおりですが、それらについては、以下の是正・改善措置を実施いたしました。

##### ①現物管理ルールの変更

- ・他の事業部同様、バリュエンスホールディングス株式会社の総務部もしくは法務部の管理監督者による押印以外を禁止とする
- ・社内稟議承認後、不動産事業部にて法律上問題のない書類であることを確認の上で、総務部もしくは法務部の管理監督者が最終確認を実施する
- ・金庫の鍵については、バリュエンスホールディングス株式会社の総務部もしくは法務部の管理監督者のみが管理する

##### ②顧客やお取引先等との電子メールでのやり取りにおけるシステム設定変更

- ・外部へ送信する電子メールに関しては、顧客管理システムとの紐づけを行い、送信先 BCC に不動産事業部のメーリングリストを設定することが必須となるようシステムを変更
- ・外部へ送信する電子メールを全量確認できるよう、外部への電子メールについては不動産事業部の管理監督者にも転送されるようにシステム設定を変更

#### 6. 当社業績に与える影響

本件不正による影響額については、2024年8月期第3四半期連結会計期間において、5百万円を貸倒引当金として販売費及び一般管理費に計上しております。本件が2024年8月期の業績に与える影響は軽微であると判断しております。

#### 7. 関係者への処分

本件不正に関与した元従業員につきましては、当社規程に則り、2024年3月25日付で懲戒解雇処分といたしました。

なお、本件不正に関与した元従業員に対して厳重な処罰を行うため、当社は2024年3月21日付けで大阪府警察に被害相談を実施し、同元従業員を刑事告訴する予定です。引き続き、全容究明に向けて捜査当局に全面的に協力してまいります。

#### 8. 今後の対応

当社及び当社グループは、本件不正を厳粛に受け止め深く反省するとともに、当社グループ全体の内部統制の充実・強化、内部監査機能の一層の強化、社内規程の周知徹底及び当社グループの役職員に対するコンプライアンス遵守の意識徹底を図ることにより、今後の再発防止と信頼回復に真摯に取り組んでまいります。

以上